

導入システムに求める機能・仕様

1	3Dワークステーション
	3Dワークステーションに以下の機能を有すること
1 - 1	サーバーハードウェア（タワー型）
1 - 1 - 1	CPUはインテル社製Intel Xeon dual相当以上を有すること。
1 - 1 - 2	メモリ容量は128GB以上を実装すること。
1 - 1 - 3	OSはWindows Server 2022 Standard Edition 64bit相当以上であること。
1 - 1 - 4	画像保存容量として4TB以上を有すること。
1 - 2	クライアントハードウェア1台
1 - 2 - 1	CPUはインテル社製intel Corei5 13500相当以上を有すること。
1 - 2 - 2	本体メモリ容量は8GB以上であること。
1 - 2 - 3	ライセンスの追加なしにすべてのクライアントで3D処理及び解析作業が行えること。
1 - 2 - 4	各クライアントの患者リストでは画像サーバーのデータも表示され確認可能であること。
1 - 3	3D画像処理において次の条件を満たすこと。
1 - 3 - 1	外部のDICOM機器からの画像入力、出力、他のDICOM機器内の画像データの検索、取得が可能であること。
1 - 3 - 2	study、seriesレベルでの一覧表示が可能であり、患者氏名、患者ID、モダリティ、検査部位での検索機能を有すること。
1 - 3 - 3	表示した2D,3D画像をJPEG、Bitmap、PNG、DICOM、AVI、MPEG、MP4、WMVの形式で保存が可能であること。
1 - 3 - 4	操作とリンクしたオンラインヘルプ機能を有し、文書内及びページ内検索両方が可能であること。
1 - 3 - 5	VR、SSD、MIP、MINIP、レイサム、SMIP、仮想内視鏡表示、CPR表示が可能であること。
1 - 3 - 6	表示されている3DVRやMPRカラーに対しカテゴリ内のすべてのテンプレートをプレビュー表示し一覧で表示可能な機能を有すること。
1 - 3 - 7	断面、視線、球体等での表示範囲クリップ機能を有し、その表示範囲の抽出・削除が可能であること。
1 - 3 - 8	骨除去、肝臓抽出、骨抽出、骨頭分離がワンクリックで可能な機能を有すること。
1 - 3 - 9	MPR作成時、同時に8シリーズ以上読み込み、全て同じ位置、方向でMPRを作成することが可能であること。
1 - 3 - 10	読み込んだ画像の信号値に合わせたオパシティカーブを自動で設定する機能を有すること。
1 - 3 - 11	3D画像の処理を現在作業中のものを終了することなく、並列で5個以上可能であること。
1 - 3 - 12	マスクの同時表示は10個以上可能であること。
1 - 4	心臓CTにおける血管評価解析ソフトを有し、以下の機能を備えていること。
1 - 4 - 1	自動または手動による心臓抽出、冠動脈抽出が可能であること。
1 - 4 - 2	各冠動脈の輪郭は抽出後、外径と同時に石灰化をはずした内径を自動表示する機能を有すること。
1 - 4 - 3	冠動脈をVR画像、SMIP、アンギオでの表示、大動脈の表示非表示をワンクリックで変更可能であること。
1 - 4 - 4	同一患者IDのXA画像の表示、3D表示向きの連動が可能であること。
1 - 4 - 5	抽出した冠動脈枝の支配領域を計算する機能を有し、それをブルズアイ表示が可能であること。
1 - 4 - 6	冠動脈解析ソフトを起動する際に、多フェーズの画像を選択した場合はいつでもフェーズを変更して解析が可能であること。
1 - 4 - 7	作成した冠動脈の3D画像を利用したままその表面にSPECTの画像をマッピングすることがどのメーカーでも可能であること。但し、アプリケーションを開きなす必要がないこと。
1 - 4 - 8	SPECT画像を用いた際はstress、rest間の各種計算した結果のマッピング、ブルズアイ表示が可能であること。
1 - 4 - 9	作成した冠動脈の3D画像を利用したままの表面にCTの心機能解析のブルズアイ画像をマッピングすることがどのメーカーでも可能であること。
1 - 5	CT心臓シネ画像を用いて心機能を評価するソフトを有し、以下の機能を備えていること。
1 - 5 - 1	自動または手動による心臓抽出機能を有すること。
1 - 5 - 2	心室、心房、大動脈弁を観察する断面を自動で設定することが可能であること。
1 - 5 - 3	心臓中心軸をスライス毎に設定可能であること。
1 - 5 - 4	左心室と同時に右心室も解析可能であること。但し、アプリケーションを開きなす必要がないこと。
1 - 5 - 5	短軸、長軸両方向から輪郭の修正が可能であること。
1 - 5 - 6	心室輪郭の表面に各ブルズアイをマッピングして3Dのサーフェス表示が可能であること。
1 - 5 - 7	心機能の評価に用いた画像を用いて、引き続き冠動脈の評価を行うソフトが起動可能であること。
1 - 6	石灰化スコアを算出するソフトを有し、以下の機能を備えていること。
1 - 6 - 1	自動または手動による心臓抽出機能を有すること。
1 - 6 - 2	血管ごとのプラーク数、体積(面積)、Agatstonスコア、平均CT値、最大CT値の算出が可能であること。
1 - 6 - 3	3Dで石灰化の指定が可能であること。

1 - 6 - 4	スコアリングの結果をcsvファイルに出力可能であること。
1 - 7	気管支内視鏡のシミュレーションを行うソフトを有し、以下の機能を備えていること。
1 - 7 - 1	画像読み込みと同時に肺野、気管支を抽出する機能を有すること。
1 - 7 - 2	肺結節への最適経路を自動抽出する機能を有すること。
1 - 7 - 3	気管支壁から結節までの距離に応じて気管支壁に色付けをおこなう機能を有すること。
1 - 7 - 4	最適な経路に対する仮想内視鏡動画の保存が可能であること。
1 - 7 - 5	気管支壁をサーフェス表示に変更可能であること。
1 - 8	肝臓のボリューム計測をするソフトを有し、以下の機能を備えていること。
1 - 8 - 1	1シリーズのみで肝臓を自動で抽出する機能を有すること。
1 - 8 - 2	動脈、門脈、静脈はワンクリックで抽出が可能であること。
1 - 8 - 3	領域の指定は15以上可能であること。
1 - 8 - 4	血管に対して抽出した領域の色を表示する機能を有すること。
1 - 9	腹部の脂肪量のボリューム計測をするソフトを有し、以下の機能を備えていること。
1 - 9 - 1	画像読み込みと同時に解析範囲を自動で設定する機能を有すること。
1 - 9 - 2	脂肪量を面積・体積で算出することが可能であること。
1 - 9 - 3	皮下脂肪量を3D画像の表面に色でマッピング表示が可能であること。
1 - 9 - 4	内臓脂肪量を3D画像の表面に色でマッピング表示が可能であること。
1 - 9 - 5	大腰筋を自動抽出し体積を算出することが可能であること。
1 - 10	嚢胞腎の体積評価をおこなうソフトを有し、以下の機能を備えていること。
1 - 10 - 1	画像読み込みと同時に腎臓全体を自動抽出することが可能であること。
1 - 10 - 2	左右別々に体積表示することが可能であること。
1 - 10 - 3	過去データがある場合、比較観察が可能であり、増大率を自動で計算し表示が可能であること。
1 - 10 - 4	比較観察時は体積変化率を表示するグラフ表示が可能であること。
1 - 11	モダリティ接続
1 - 11 - 1	CT、MRI、PACSとDICOM Storage接続を行うこと。接続費についても、落札業者が負担すること。
1 - 11 - 2	PACSとDICOM Q/R接続を行うこと。接続費についても、落札業者が負担すること。

2	内視鏡部門システム
	内視鏡部門システムとして以下の機能を有すること
2 - 1	基本要件
2 - 1 - 1	内視鏡部門から発生する画像に関しては、20TB以上の画像サーバーを用意しDICOM形式で格納すること。
2 - 1 - 2	インストールが必要な部門システム専用ソフトウェアは当院の電子カルテ端末上への相乗りを行うこと
2 - 1 - 3	システムバックアップはNASによるバックアップではなく、復旧が容易なバックアップサーバによるバックアップを行うこと
2 - 2	基本ハードウェア要件
2 - 2 -	データベースサーバ1台は以下の要件を満たすこと
2 - 2 - 1	【CPU】 Xeon E-2334 [3.4-4.8GHz 4C8T 8MB 65W] x1
2 - 2 - 2	【メモリ】 32GB (16GBx2)
2 - 2 - 3	【RAID】 RAID5+HS
2 - 2 - 4	【HDD構成】 (600GB 10K RPM SAS 12Gbps 512n 2.5インチ ホット-プラグ ハードドライブ)×6
2 - 2 - 5	【ドライブ】 DVD +/-RW,SATA,内臓
2 - 2 - 6	【オンボードNIC】 1000Base-T(Broadcom 5720) x2
2 - 2 - 7	【増設NIC】 なし
2 - 2 - 8	【電源】 電源ユニット350W x2
2 - 2 - 9	【OS+CAL】 Windows Server ® IoT 2019 Standard (16 Core,5 CIt)(6FA-00435)
2 - 2 - 10	【データベースソフト】 Oracle Database ライセンス
2 - 2 - 11	【バックアップソフト】 ベリタステクノロジーズ BACKUPEXEC
2 - 2 - 12	【リモートメンテソフト】 インターコム LAPLINK
2 - 2 -	ゲートウェイサーバ1台は以下の要件を満たす事
2 - 2 - 13	【CPU】 Xeon E-2434 3.4G, 4C/8T, 8M キャッシュ, ターボ, HT (55W) DDR5-4800 x1
2 - 2 - 14	【メモリ】 16GB (8GBx2) 【DDR4, UDIMM】
2 - 2 - 15	【RAID】 RAID5+HS
2 - 2 - 16	【HDD構成】 (1.2TB 10K RPM SAS 12Gbps 512n 2.5インチ ホット-プラグ ハードドライブ)×4
2 - 2 - 17	【ドライブ】 DVD +/-RW,SATA,内臓
2 - 2 - 18	【オンボードNIC】 1000Base-T(Broadcom 5720) x2
2 - 2 - 19	【増設NIC】 なし

2	-	2	-	20	【電源】電源ユニット350W x2
2	-	2	-	21	【OS+CAL】Windows Server® IoT 2019 Standard (16 Core,5 CIt)(6FA-00435)
2	-	2	-	22	【リモートメンテナンス】インターコム LAPLINK
2	-	2	-		無停電電源装置は以下の要件を満たすこと
2	-	2	-	23	無停電電源装置はサーバ本体を5分以上バックアップする機能を有すること
2	-	2	-	24	無停電電源装置は停電を感知し、異常信号をサーバ装置本体へ通知する機能を有すること
2	-	2	-		クライアント（デスクトップ）モニタは以下の要件を満たすこと
2	-	2	-	25	レポートディスプレイ（ワイド型）：解像度1920×1080
2	-	2	-		備品関連は以下の要件を満たすこと
2	-	2	-	26	A4インクジェットカラープリンタ：
2	-	2	-		画像取込端末VT400 4台は以下の要件を満たすこと。画像取込は以下の要件を満たすこと。
2	-	2	-	27	映像入出力端子はDVI、HD-SDI、SD-SDIに対応していること。
2	-	2	-	28	画像をすばやく取り込むことができ、1検査600枚以上の画像記録が行えること。
2	-	2	-	29	10/100/1000Base-TXのネットワークインターフェースを有していること。
2	-	2	-	30	記録画像サイズは640×480（NTSCサイズ）～1920×1080（ハイビジョンサイズ）及びSVGA、XGA、SXGAの各種サイズに対応していること。
2	-	2	-	31	画像ファイル形式は、静止画：JPEG、TIFF(非圧縮モード)に対応していること。
2	-	2	-	32	画像記録保存用に500GB以上のハードディスクを内蔵していること。
2	-	2	-	33	電气的安全規格に準拠していること。
2	-	2	-	34	装置の形状はコンパクトなユニット型で各アナログ出力装置に、本装置が1台接続されること。
2	-	2	-	35	受信した画像をDICOMに変換し、画像サーバ（PACS）に送信することができること。
2	-	2	-	36	MWM接続・MPPS接続に対応していること。
2	-	2	-	37	検査の「開始」「終了」については付属のタッチパネルなどのデバイスで簡単に操作が行えること。
2	-	2	-	38	付属のタッチパネルを使用し、画像サーバに送信する画像、送信しない画像を選択することができること。
2	-	2	-	39	画像データはデータ管理装置に転送後も内蔵ハードディスク内に一定期間保存されること。
2	-	2	-	40	ネットワークから切り離して移動先で本装置単体でも画像記録ができ、データ管理装置と再接続された際には記録データを自動的に送信・登録する機能を有すること。
2	-	2	-	41	本機器のエラー発生時には、メッセージ表示及び音声でエラー状態を通知できること。
2	-	2	-	42	内視鏡検査などにおいて、動画ファイルの取得が可能であること。動画形式はH.264に対応すること。
2	-	2	-	43	本取込端末で患者IDをバーコードなどで読み取った際、本装置を経由し内視鏡装置の観察モニタに患者情報を表示することが可能であること。また本データをサーバに保存する際、観察モニタ上の患者情報について、添付したまま取り込むか、患者情報を外して取り込むかを設定により選択することができること。
2	-	2	-	44	本製品は、保守サポートの観点から、本部門システムと同じ会社の製品であること。
2	-	2	-	45	前回レポートの表示機能を有すること。
2	-	3			画像ファイリング・参照機能
2	-	3	-	1	画像ファイリングシステムは以下の仕様を満たすこと。
2	-	3	-	2	内視鏡画像保存用として、実効容量20TB相当の画像サーバを納品すること。ただし、内視鏡情報管理システムと同一メーカーの画像サーバが別途稼働し、該当の容量を確保できる場合はこの限りでは無い。
2	-	4			内視鏡部門運用
2	-	4	-	1	受付・ワークリスト管理
2	-	4	-	2	電子カルテからの内視鏡検査オーダーを受信し、一覧での表示が可能であること。
2	-	4	-	3	検査予約、依頼済みの患者リストを表示する機能を有すること。
2	-	4	-	4	ワークフローの進捗にあわせて以下の進捗が管理でき、アイコンや色＋文字列などの区別で簡易に状況が確認できること。 未受付・受付済・問診入力済・前処置入力済・検査中・検査終了・所見作成・所見仮保存・所見作成中・所見作成完了・実施送信済
2	-	4	-	5	一覧上にはカレンダー機能を有し該当日をダブルクリックすることで該当日の検査データがワークリスト上に表示されること。
2	-	4	-	6	カレンダー機能においてSHIFTキーを押しながらクリックする事で日付の範囲指定が可能であること
2	-	4	-	7	検査オーダーを選択し、受付を行うことが可能であること。受付を実施した際、受付票の印刷が自動的に行えること
2	-	4	-	8	入院患者を電話呼び出しした際、電話呼び出しが完了したことをワークリスト中に明示することができること。
2	-	4	-	9	ワークリスト上で簡易に受付コメントの入力が可能であること。
2	-	4	-	10	ワークリスト画面上に以下の内容を表示することができること。また表示非表示はユーザー側で変更が可能であること。 患者ID・氏名・性別・生年月日・身長・体重・電話呼出・進捗ステータス・検査項目・検査内容・受付コメント・緊急・臨床診断・主訴 検査目的・特記事項・禁忌・患者呼出時刻・受付時刻・検査開始時刻・検査終了時刻・病棟・依頼医

2 - 4 - 11	ワークリスト画面上から簡易に、予約詳細を確認することが可能であること
2 - 4 - 12	ワークリスト上で、検査項目・患者ID・患者氏名・検査年月日・検査ステータス情報による検索が可能であること。
2 - 4 - 13	ワークリストの表示において端末毎でのデフォルト設定が可能であること。
2 - 4 - 14	病院情報システムダウン時に備え、生理機能検査依頼情報を作成・登録し検査を続行する機能を有すること。
2 - 4 - 15	部屋割の機能を有すること。
2 - 4 - 16	部屋割機能は専用のGUIを有し、受付済ワークリスト上の検査を部屋枠にドラッグ&ドロップすることで簡易に部屋割りが実現すること。
2 - 4 - 17	部屋割情報と内視鏡装置に接続された画像取込機器は連携し、患者属性連携に用いることが可能であること。
2 - 4 - 18	部屋割機能により、検査だけではなく、医師、看護師、技師の割付も同様の操作（氏名アイコンを用いドラッグ&ドロップ）で割付が可能であること。
2 - 4 - 19	割付た医師、看護師、技師はレポート上に反映させることができること。
2 - 4 - 20	どの検査（検査項目、患者）をどこの部屋で誰が実施しており、また検査開始から何分経過しているかをひとめであらず状況表示機能を有すること。
2 - 4 - 21	ワークリスト上で患者を指定し、右クリックを行うことで、患者IDやオーダー番号が簡単にコピーできること。
2 - 4 - 22	所見登録機能
2 - 4 - 23	検査後の検査レポート作成が行えること。
2 - 4 - 24	検査レポートは、院内ネットワークに接続された電子カルテ端末上どこからでも記載が可能であること。 レポート記載にライセンスが必要なシステムにおいては、全ての端末にライセンスを付与する費用を含むこと
2 - 4 - 25	内視鏡レポートは以下の項目を含む検査レポートが作成できること 患者ID、患者名、性別、生年月日、年齢、検査実施年月日、検査者名、検査装置種別、機種名、検査実施項目、検査部位、病変部位、所見名、診断名、処置、コメント、検査画像、シェーマ図、ピロリ菌検査、挿入方式、到達部位
2 - 4 - 26	レポートはセキュリティの担保とトレーサビリティの担保のため版管理を行うことができること
2 - 4 - 27	確定レポートに関して編集をする場合は、次版作成とし、これまで作成された確定レポートは全て版ごとに保存されていること。また、過去に作成された版番のレポートをレポート作成中に同一端末にてすぐに参照することができること。
2 - 4 - 28	同一検査項目の直近過去データを1クリックで転記することが可能であること。
2 - 4 - 29	キー画像の選択がドラッグ&ドロップの操作で可能であること。
2 - 4 - 30	
2 - 4 - 32	レポートに添付されたキー画像をダブルクリックすることで、添付されたものと同一のimg noのデータを画像Viewer上に展開され、参照することが可能であること。
2 - 4 - 33	キー画像のレポートへの添付は10枚以上行えること
2 - 4 - 34	キー画像を添付する際、画像領域で拡大操作を別途ツールバーなどを起動せずマウスの操作のみで行うことができること。 また拡大された画像を添付することができること
2 - 4 - 35	キー画像を添付する際、画像領域でパンニング操作を別途ツールバーなどを起動せずマウスの操作のみで行うことができること。またパンニングされた画像を添付することができること
2 - 4 - 36	画像の拡大操作とパンニング操作は、連続的な操作で実現できること。都度 ツールバーを表示し、ツールを選択することなく、マウス操作のみでショートカットできること
2 - 4 - 37	内視鏡レポートはマスタ入力式を採用していること。マスタは病院毎に修正・カスタマイズが可能であること。ただし、サンプルマスタをベンダ側から提供し、そのマスタを元に修正を行うこと。
2 - 4 - 38	サンプルマスタの質確保のため、マスタ形式での内視鏡特化レポートの導入実績を300施設以上行っていること。
2 - 4 - 39	マスタ入力の機能として以下の機能を有すること。 部位、診断、所見 の順に紐付の階層となっていること。マスタはプルダウン式の展開ではなく、階層での用語表示が可能であること。 処置・バイオプシについてもマスタ入力が可能であること。
2 - 4 - 40	部位は部位名+詳細部位の提示が可能であること。詳細部位は3階層+補足の階層を有すること。詳細部位は部位名に紐付きをしており、入力された部位に連動し、必要な詳細部位のみが表示されること
2 - 4 - 41	部屋割機能により、検査だけではなく、医師、看護師、技師の割付も同様の操作（氏名アイコンを用いドラッグ&ドロップ）で割付が可能であること。
2 - 4 - 42	所見は診断の入力により、該当する診断を表す所見項目の未が表示されること。 所見項目の分類により、単数選択・複数選択の設定が可能であること。所見項目は必要な数設けることができること。
2 - 4 - 43	所見・コメント内容の定型文は、ユーザが自由に追加・修正・削除出来る機能を有すること。
2 - 4 - 44	所見・コメント内容の定型文は、複数テキストを選択した場合、選択したテキスト同士の区切りを改行、コンマ、スペースのいずれかで選択できること。
2 - 4 - 45	異常なし患者の場合は、ワンクリックにて、上部検査であれば「食道・胃・十二指腸」などの部位項目が「全て異常なし」登録されること。
2 - 4 - 46	直近同一検査項目のレポートデータを1クリックで引用する事ができること。

2 - 4 - 47	選択した日付の過去の検査レポートから任意のレポート項目をクリック操作で簡易に引用することができること。
2 - 4 - 48	検査種別毎にシェーマを保有できること。
2 - 4 - 49	シェーマの検査レポートへの添付が可能であること。
2 - 4 - 50	シェーマの追加が可能であること。
2 - 4 - 51	仮保存状態の検査レポート（未完了検査も含む）は、レポート上仮保存状態であることを明示したうえで配信が可能なこと。
2 - 4 - 52	一時保存状態を持ち、院内に配信しない状態での保存ができること。
2 - 4 - 53	病院情報システムから、患者ID連携により該当患者の検査履歴を検索表示する機能を有すること。
2 - 4 - 54	病院情報システムから、オーダ番号により該当レポートを直接参照可能な機能を有すること。
2 - 4 - 55	合併症、偶発症の登録が可能であること
2 - 4 - 56	シェーマ、画像を問わず以下のアノテーションが利用できること。 ・直線、円、矩形、矢印、文字入力、色、修正ペン（オリジナルシェーマの修正）、消しゴム
2 - 4 - 57	マスタ入力された診断・所見・処置での検索が可能であること
2 - 4 - 58	内視鏡レポート内に、病理診断を記載できること。
2 - 4 - 59	各種検査レポートがレーザープリンタなどで出力できる機能を有すること。印刷フォーマットは検査項目毎に設定でき、レポートを入力するためのフォーマットとは区別されること
2 - 4 - 60	レポートソフトウェアはバージョンアップ管理や、本システムを更新する際のデータ移行を鑑み、データ移行が現実的に困難なFile Maker等の汎用ソフトウェアではなく、メーカーが開発し、保証するプロダクトとしてのレポートソフトウェアであること。
2 - 4 - 61	既存システムに保存された検査レポートはデータ移行を行うこと。データ移行費についても、落札業者が負担すること。
2 - 4 - 62	離席機能を有すること。離席機能は手動による離席、時間経過による離席が行えること。いずれの場合もレポート画面で離席を使用した際、レポートは一時保存されること
2 - 5 -	実施機能
2 - 5 - 1	内視鏡部門で発生した使用薬剤・材料などの登録をすることができること。
2 - 5 - 2	上記において前処置・実施に分けて登録することができること。
2 - 5 - 3	上記において前処置で使用した薬剤・材料も実施画面にてまとめて登録することができること
2 - 5 - 4	内視鏡部門システムにて登録した使用薬剤・材料・手技などのコスト情報をレセプトシステムに送信することができる機能を有すること。
2 - 5 - 5	使用した薬剤や材料などは簡単に登録することができるよう、薬剤・材料・手技などのリストからマウス操作で選択するだけで登録することができること。
2 - 5 - 6	上記において、表示されるリストは病院が通常利用している薬剤・材料のみで作成することができること
2 - 5 - 7	また、上記において通常使用する薬剤などが変更された際には、マスタ修正によりリストを変更することができること。
2 - 5 - 8	実施登録においては検査項目ごとなどにセット登録をすることが可能であること
2 - 5 - 9	レセプト連携においては他院での実施実績を有すること
2 - 8	始業点検・終業点検
2 - 8 - 1	任意の検査機器名称をシステム上に登録することができること。
2 - 8 - 2	検査機器名称別の始業点検項目・終業点検項目を任意に設定することができること。
2 - 8 - 3	各点検項目はチェックボックス形式などで点検状況を入力または資料の取り込みができること。
2 - 8 - 4	入力された内容は帳票として出力、印刷することができること。
2 - 8 - 5	機器登録や点検項目の設定は管理者ユーザーで設定することができること
2	
2 - 9	検索・集計・統計
2 - 9 - 1	検査日報を指定された書式で印刷する機能を有すること。
2 - 9 - 2	検査月報を指定された書式で印刷する機能を有すること。
2 - 9 - 3	検査年報を指定された書式で印刷する機能を有すること。
2 - 9 - 4	エコーレポートのテンプレートに入力した数値データでの検索を実施できること
2 - 9 - 5	エコーレポートのテンプレートに入力した数値データでの検索において、 以上、以下、範囲、の範囲指定を行い検索を実施できること。
2 - 9 - 6	診断名や所見のテキスト情報での検索を実施できること。全部一致だけでなく部分一致などのあいまい検索が可能であること。 また、あわせて全体コメントの部分についてもテキストの含む検索が可能であること
2 - 9 - 7	検索項目に関しては各項目をand/orで連携することができること。連結された検索条件は視認性確保のため、着色された傍線で連結されていることが視認できること

2 - 9 - 8	検査業務改善の指針とするため、検査開始時刻から検査終了時間の差分や、受付開始から検査終了時刻の差分をとることができること。 検査開始時間や終了時間は、ファイリングシステムとの連携が可能な場合、自動入力されること。 ここで記載する「可能な場合」とはファイリングシステム側に本内容を送信することができる事を指す。
2 - 9 - 9	上記の差分時間をワークリスト上に表示することができること。さらに、CSVファイルなどで出力することができること。
2 - 9 - 10	CSVファイルに出力する際、指定項目を選択し出力することができること
2 - 9 - 11	検索範囲はレポート内容だけでなく、実施、JED患者背景情報も含まれること
2 - 10	BIツール
2 - 10 - 1	当部門システムに入力されたデータはセキュリティの確保されたりリモートメンテナンス用回線などを経由しクラウドサーバに登録されること。
2 - 10 - 2	本システムで保持している下記の情報を用いて集計機能が利用できること 予約時間、受付時間、開始時間、実施時間、仮報告時間、報告時間、依頼科、依頼医、検査者、報告者、検査装置名称
2 - 10 - 3	登録されたデータを用い下記に記載される項目を自動的にグラフ表示する機能を有すること。またグラフはクロス分析グラフ（例えば検査数である場合、同一グラフ上に検査項目別に分解した検査数を色などで識別可能なよう分類する）に簡単に切り替えることができる機能を有すること。さらに検査数に対する検査時間など同一グラフ上に異なる軸のグラフをオーバーラップさせることができること
2 - 10 - 4	登録されたデータを利用し、検査数、平均検査数、検査所要時間、最終検査終了時刻、レポート時間、患者待ち時間、待ち患者人数、検査室別稼働率、検査装置別稼働率を出力しグラフ化できること。出力するグラフの形式は棒グラフ、線グラフ、円グラフで出力することが可能であること。検査数など可能なものはグラフ形式を変更する機能を有すること。
2 - 10 - 6	検査時間の分析を可能にするため、オーダーを選択し検査開始をクリックすることで検査開始時間を把握することができるシステムであること
2 - 10 - 7	検査時間の分析を可能にするため、波形ファイリングシステムと連携し、検査開始通知や終了通知（もしくはレポート作成時間の連携）を受信することができるシステムであること。
2 - 10 - 8	内視鏡に関しては洗浄消毒履歴管理を行っていることを前提とし、スコープの稼働状況や回転率を把握することができるグラフ機能を有すること。
2 - 10 - 9	出力されるデータは年度別、月別、日別、検査者別、検査種別、検査室別、検査機器別と切り替えて表示することができること。
2 - 10 - 10	検査数・患者待ち時間、待ち患者人数、予約から検査開始時間の差分、検査者人数、検査者稼働率に関して期間を指定し曜日別のヒートマップを作成することができること。
2 - 10 - 11	検査所要時間、検査待ち時間、レポート作成時間、予約から検査開始時間の差分については検査項目別に目標時間を設定し当該時間のグラフ上に目標時間を同時に線グラフで表示することができること。
2 - 10 - 12	任意のグラフをクリックすることでさらにそのグラフをドリルダウンして展開することができること。例えばスタッフ別レポート作成時間であればクリックすることで作成時間の分布をヒストグラムで表示することができること
2 - 10 - 13	システム上に表示されたグラフをクリックすることでPNG形式の画像としてダウンロードすることができること。
2 - 10 - 14	システム上に表示されたグラフをクリックすることでCSV形式の数値データとしてダウンロードすることができること。
2 - 11	保守・実績
2 - 11 - 1	内視鏡領域における、大学病院への導入が30施設以上あること
2 - 11 - 2	内視鏡領域専用の運用システムとして500施設以上の実績があること
2 - 11 - 3	導入後、無償期間を1年とすること。
2 - 11 - 4	迅速なサポート体制を実現するため、大阪府内にサービスステーションを有していること。
2 - 11 - 5	操作マニュアルは全ての機器について、日本語版を有すること
3	放射線部門システム
	既存放射線部門システムRADISTA Workflowと電子カルテシステムとの接続として以下の機能を有すること
3 - 1	基本要件
3 - 1 - 1	既存放射線部門システムRADISTA Workflowは更新対象外とする。
3 - 1 - 2	電子カルテと新規接続すること。ただしDWHとの接続対象外とする。